



町長の施政方針

～よりよい町づくりのために 町民の皆さまの声を～

平成五年度の方針を決める三月議会は、三月十一日招集され、新年度予算をはじめ行政運営に必要な条例案等を審議しました。第一日目に町長から平成五年度における施政方針として予算編成、主要案件について説明がありました。

国際的な経済不況が伝えられて久しくなる中、我が国においても、近年それらの影響が顕著になってまいりました。国の景気浮揚対策もその効果が顕現できない状況であります。またそれらの背景をふまえて当町においても、自主財源の伸び率は最少の1%増という厳しい見込みのもとに総体的な予算の組立てを行いました。財源比重の高

予算編成について

一般財源による諸事業に係る予算規模は、低調というものの重点施策には、ウェイトを置き二世紀に方向を定めた町づくりに積極的に取り組んでまいり所存であります。「生き生きとした町づくり、きめ細かな福祉のある

懸案事業との関連について
まず農村総合整備モデル事業は順調に進捗してまいりまして、残る三地区五事業のうち四事業については、完成年度の見通しもたつてまいりました。また小須戸橋歩道橋が予定より早く本年三月中旬に完成することは喜びに耐えませんが、併せて関連街路の整備も急がなければならぬと思います。一方長年念願とされておりました、県道振替（堤防道路と本町通り道路を、町東道に振り替える）も見通しがたつきましたので、地域の活性化に期待されるべきであります。

道路に関しては、更にこれまで課題となつておりました町道小須戸十七号線（中央公民館脇道路の延長）の早期着手建設を進めて、当町南北縦断の動脈として交通の利用を図り併せて将来的な地域活性化、地域づくりに貢献していききたいと思っております。また矢代田内の交通渋滞対策と併せて道路網の整備を図り、国道新四〇三号線へのアクセス道路の新設に努力してまいります。

公共下水道については、国、県の方針に積極的に対応してまいりました結果、予定よりはるかに進捗し、山の手地区（矢代田）の供用が三月三十一日から開始されることになりましたが、住みよい環境の整備としても更にこの事業を推進してまいります。

に取り組んでまいりますとともに在宅老人介護施設のデイ・サービスセンターの建設に向けて積極的にすすめてまいります。文教面については、学校等の施設整備の充実をすすめる一方青少年の健全育成とスポーツ振興を図りますとともに、第二町

地域おこし事業について

ふるさと創生事業、地域おこし事業は、国が地方の活性化をはかる為に、積極的にすすめて

民体育館の改修を行い、冬期、及び雨天にも活用できるようにし、社会体育の振興にも寄与したいと思っております。なお、準備をすすめてまいりました学校給食共同調理場の建設も来年度の供用に向けてすすめてまいります。

になりました。当町では既に地域おこし事業資金を「花とみどりのシンボルゾーン」に活用してありますし、また継続事業としては、菩提寺山関連の整備、県の砂防事業関連の「せせらぎと散策の森」大沢森林公園事業もすすめてまいります。

ものとなつた温泉健康センターの建設があります。この事業は天ヶ沢地内の湧水が温泉法の適用を受けたことにより貴重な資源となりこの温泉の恩恵を享受し、地域住民のみだけでなく広く多くの人々に利用して頂く施設といたします。健康づくりと保養、レクリエーションの場としてその効用に計り知れないものがあります。県でも積極的なこの事業を支援され、事前協議の段階での内諾を得ておりますので平成五年度、六年度の二

ケ年度事業として国から事業認可を得た後、即着手してまいります。尚この資金は国から交付される地域づくり推進事業基金をベースとして残り起債をもって当ててまいりますが、この起債の元利償還金の一部が交付税として措置されるものであります。

以上述べてまいりましたが、ここに記述はしておりませんが既に着手している諸事業はいずれも早期完成に向かって努力してまいります。

これらの町づくりの為に、より多くの町民の皆様の声をきかしていただきそれぞれの事業にご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに議員各位の建設的なご助言を賜りながら誤りのない適切な町政をすすめてまいりたいと存じますので何卒ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

特別職の給与

4月1日から改正されます※()内は改正前

(執行機関)

町長	(月額)	725千円	(700千円)
町助役	(月額)	566千円	(547千円)
収入役	(月額)	543千円	(528千円)
教育長	(月額)	497千円	(477千円)
議会議長	(月額)	246千円	(235千円)
議会副議長	(月額)	208千円	(199千円)
議会委員長	(月額)	188千円	(180千円)
議会議員	(月額)	185千円	(177千円)

(その他の執行機関)

監査委員	(年額)	210千円	(200千円)
議会選出知識経験	(年額)	373千円	(355千円)
農業委員会	(年額)	414千円	(394千円)
会長代理	(年額)	262千円	(246千円)
教育委員会	(年額)	246千円	(234千円)
委員長	(年額)	373千円	(355千円)
委員	(年額)	268千円	(255千円)
選挙管理委員会	(年額)	43千円	(41千円)
委員長	(年額)	36千円	(34千円)
委員	(年額)	36千円	(34千円)
固定資産評価審査委員	(日額)	5.7千円	(5.4千円)

(専門機関)

公民館	(月額)	86千円	(82千円)
館長	(年額)	106千円	(101千円)
副館長	(年額)	39.2千円	(37.3千円)
分館	(年額)	25.7千円	(24.5千円)
分館主事	(年額)	21.5千円	(20.5千円)
指導員	(年額)	11.1千円	(106千円)
交通安全指導員	(年額)	11.1千円	(106千円)
消防団	(年額)	87千円	(83千円)
団長	(年額)	59千円	(56千円)
副団長	(年額)	49千円	(47千円)
分団	(年額)	33.1千円	(31.5千円)
分団長	(年額)	31千円	(29.5千円)
班長	(年額)	18.4千円	(17.5千円)
団員	(年額)	15.2千円	(14.5千円)
農家組合	(年額)	25.7千円	(24.5千円)